

令和元年第 11 回経済財政諮問会議

議事要旨

(開催要領)

1. 開催日時：令和元年 11 月 13 日（水）17:16～18:20

2. 場 所：官邸 4 階大会議室

3. 出席議員：

議長	安倍 晋三	内閣総理大臣
議員	麻生 太郎	副総理 兼 財務大臣
同	菅 義偉	内閣官房長官
同	西村 康稔	内閣府特命担当大臣（経済財政政策） 兼 経済再生担当大臣
同	高市 早苗	総務大臣
同	黒田 東彦	日本銀行総裁
同	竹森 俊平	慶應義塾大学経済学部教授
同	中西 宏明	株式会社日立製作所 取締役会長 兼 執行役
同	新浪 剛史	サントリーホールディングス株式会社 代表取締役社長
同	柳川 範之	東京大学大学院経済学研究科教授
臨時議員	萩生田 光一	文部科学大臣
同	竹本 直一	内閣府特命担当大臣（科学技術政策）
	牧原 秀樹	経済産業副大臣

(議事次第)

1. 開 会

2. 議 事

(1) 消費税率引上げに伴う対応の進捗状況

(2) 経済再生・財政健全化の一体的な推進強化（地方行財政）

(3) 経済再生・財政健全化の一体的な推進強化（教育・科学技術）

3. 閉 会

(資料)

資料1 消費税率引上げに伴う対応の進捗状況について(内閣府)

資料2 - 1 経済再生・財政健全化の一体的な推進強化に向けて～地方行財政改革～
(有識者議員提出資料)

資料2 - 2 経済再生・財政健全化の一体的な推進強化に向けて～地方行財政改革～
(参考資料)(有識者議員提出資料)

資料3 地域経済の好循環の拡大と持続可能な地方行財政の確立

	(高市議員提出資料)
資料4 - 1	次世代型行政サービスの推進に向けた対応について (令和元年第8回有識者議員提出資料)
資料4 - 2	次世代型行政サービスの推進に向けた対応について(参考資料) (令和元年第8回有識者議員提出資料)
資料5 - 1	経済再生・財政健全化の一体的な推進強化に向けて～教育・科学技術政 ～(有識者議員提出資料)
資料5 - 2	経済再生・財政健全化の一体的な推進強化に向けて～教育・科学技術政策 ～(参考資料)(有識者議員提出資料)
資料6	Society 5.0時代の教育・科学技術の在り方について (萩生田臨時議員提出資料)
資料7	科学技術・イノベーションによるSociety 5.0実現の加速 (竹本臨時議員提出資料)

(概要)

(西村議員) ただいまから経済財政諮問会議を開催する。

最初に、前回の会議において、今後の経済財政政策運営について御議論いただいたところだが、その翌日金曜日に安倍総理から新たな経済対策の策定について御指示を頂いた。

これまでの経済財政諮問会議での議論を十分に踏まえ、通商問題をめぐる緊張の影響など、経済の下振れリスクを確実に乗り越え、民需主導の持続的な経済成長の実現につながるようワイズ・スペンディングの考え方をしっかりと意識して、未来に向けて意味のある経済対策の取りまとめに尽力していくので、引き続きどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、まず「消費税率引上げに伴う対応の進捗状況」について、次に「経済再生・財政健全化の一体的な推進強化」として、地方行財政と教育・科学技術について、御議論いただきたい。

○消費税率引上げに伴う対応の進捗状況

(西村議員) それでは、最初に「消費税率引上げに伴う対応の進捗状況」について、内閣府から資料を御説明する。

(多田内閣府政策統括官) 資料1の、まず1ページ目、消費税率引上げへの対応策の全体像について、今回の税率引上げによる負担増は、軽減税率や教育無償化などにより、真ん中の右にあるように、2兆円程度に抑えられ、これに対して、右下のとおり、2.3兆円程度と、十二分な措置を講じている。本日は、左下の枠に掲げた施策の進捗状況について御報告申し上げます。

2ページ目、まず左上、キャッシュレス・消費者還元事業は、10月の4週間で、還元額は1日当たり平均11億円強、対象決済金額は1日当たり約300億円。中小・小規模店舗の参加状況として、申請数は約93万店、加盟店は約73万店。この約20万店のギャップについては、申請している店舗ができるだけ早く参加できるように、決済事業者に対し、政府として審査の迅速化を要請しているところ。

左下、プレミアム付商品券。利用可能店舗は全国で約50万店。10月25日時点で住民税非課税世帯の申請者は約714万人、3歳未満の子育て世帯分の対象者は約323万人となり、合計約1,036万人。これは想定される対象者2,450万人の42%に当たる。今後、引き続き、1人でも多くの対象者からの購入・利用を促すため、更なる周知・広報等を実施することとしている。

右上、耐久消費財関連。自動車・住宅に係る税制措置は10月1日より開始され、次世代住宅ポイントは10月時点で3万戸弱の新築・リフォームに対し、85億円弱に相当するポイントが発行されている。こうした施策もあって、3ページの左側2つのグラフにあるように、自動車や戸建注文住宅の駆け込み需要は、現時点では前回引上げ時ほどではない。

2ページに戻り、防災・減災、国土強靱化について、3か年緊急対策の合計7兆円程度の事業規模に対し、今年度までに約5兆円を確保する予定。こうした効果もあって、3ページ右下のグラフのように、公共投資は底堅く推移。

この他、軽減税率制度、幼児教育無償化や社会保障の充実といった各種の施策も、全体としては着実に実行に移されている。

3ページの右上の消費者物価指数をご覧いただきたい。赤は前回、2014年4月前後、青は今回、2019年10月前後。物価水準そのものである実線を見比べていただくと、前回は税率引上げ前後で非連続に物価が上昇したが、今回は小幅な上昇に留まっている。なお、参考までに税率引上げの影響を除いたものを点線でお示ししている。

(西村議員) それでは、意見交換に入りたい。

まず、出席閣僚から御意見を頂く。

(麻生議員) 消費税は幅広い世代が負担を分かち合うというのが基本で、国際競争力への影響も少ない。人口減少・少子高齢化と、経済のグローバル化が進む中、全世代型社会保障制度の構築に向けて消費税の役割が極めて大きく、一層重要になってくる。

軽減税率については、関係省庁とも連携をしながら、事業者団体を通じて情報収集もしながら、その円滑な実施や定着に向けて取り組んでいる。今、説明のあった資料1の2の数字を見ても分かるとおり、順調な形になってきているが、円滑な実施や定着に向けて更に取り組んでいかねばならない。引き続き、制度が十分に理解され、円滑に実施されていくように、今後とも広報等々に取り組んでまいりたい。

(西村議員) それでは、民間議員の方々から御意見を頂きたい。

(竹森議員) 前回の会議で景況について、世界的に輸出国を中心に景気が落ちており、ドイツのような健全な経済運営をしてきた国でも0.5%と成長率予測を下げていることを指摘し、ここでガクンと一層下がる懸念が大きく、景気対策が必要だが、その政策は先を見た将来の成長率につながるものであるべきで、財源として特例国債も考えていただきたいと申し上げた。

その規模感も重要。今年、特別の措置として2.3兆円を措置したわけだが、昨年度を考えると、4兆円の補正予算があって、それプラス2兆円の措置があり、この4兆円の補正予算の部分がまだ出ていない。GDPの1%を少し切るぐらいの規模があるとないとではこの大事な局面で大きな違いが生まれる。

キャッシュレス化に伴うマイナンバーを活用した消費者還元について、高市大臣は非常に御苦労されていると思うが、前回、私から切れ目がないようにやっていただき

たいということを申し上げた。切れ目のないように措置できるためにも、早く補正予算が決まって実施可能なようにしてもらいたい。

2 ページのところにあるように、キャッシュレス化に申請している店舗が93万店あるのに認められた店舗が73万店という事実も、予算に関わることだろうと思うので、是非その点についても早目に動いていただきたい。

(中西議員) 景気についてマクロな不透明さの議論はあるが、目前はそこそこ手堅い、底堅い感触だというのが経団連の中の議論としてはメインです。消費税率引上げに伴う影響というのは比較的軽微だったのではないか。ただ、議論をしていく中では、消費の形態が随分変わったなという議論が非常に出てきているので、これが今のいろいろな意味での還元方式というのにどのくらい効いてくるかということもいろいろな議論になる。

特に小売業について言うと、商品そのものの在り方や、それと一体化したサービスの提供をセットにしたビジネスにしていかないと着実な売上というのは難しくなったなという、これは本業の話であるが、そういう真剣な議論にはなっているという段階。ということは、ビジネスを真正面から捉えて皆さん取り組んでおり、そういう意味で今回の影響は比較的軽微だったのではないか。

(新浪議員) 私も、酒類関係をはじめ、今回の消費増税に関しては、全般的にあまり影響は出ておらず、むしろ大変うまく乗り切っているのではないかという感覚はある。

一方で、地政学から来る不安は世界中にまだまだあり、これを乗り切り、またキャッシュレスの持つ消費へのプラス効果を活用するためにも、竹森議員がおっしゃったように、より一層切れ目ない対策を講じていくべき。

すなわち、東京オリンピック・パラリンピックの盛り上がりで消費者心理も好転していけるだろうが、根っこに将来不安があるので、切れ目なく対応していくことが必要。キャッシュレスのポイント還元制度は来年6月末までと伺っているが、マイナンバーカードを活用した消費活性化策を是非7月から開始していただきたい。切れ目のない対応で、根っこにある消費者の不安感を払拭していかないと、なかなか根底にあるデフレの心理が無くなっていかない。その良い機会がオリンピック・パラリンピックであり、それに向けてしっかりと取り組むことが必要。

その際には、是非とも、ポイントは既存の民間のポイントと相互交換できることを前提としていただきたい。マイナンバーカードのポイントだけではなく、それがいろいろなものと相互交換できることが非常に重要であり、技術面でも是非検討していただきたい。骨太方針には「将来的に」と書かれているが、是非、このタイミングで実現できるよう検討していただきたい。

また、報道にもあったが、年末を見据え、パートの方々の就業調整が起き始めている。重ねて申し上げているキャリアアップ助成金の活用を含め、就業調整の解消に向けてはこの11月、12月が肝になる。消費者の心理をよりポジティブなモメンタムにしていくためにも、しっかりと支援していただきたい。

(柳川議員) 御議論のあった切れ目のない対策というのは私もとても重要なことだと思う。このキャッシュレス化という話は、後でお話しするデジタル化につながる話で、実は、これは将来の消費を拡大させるだけではなくて、ある意味での大きなマクロ的な成長戦略につながっていくものである。

逆に言いかえると、マクロ的な成長戦略にしっかりつなげていくということが大事だろう。短期的な消費拡大のみならず、そういうところにチャンスを生かしていくことが大事で、その点では、お話があったようなマイナンバーカードをしっかりと普及させていく。それから、マイナポイントなどを活用して、大きな将来のデジタル化への布石にしていくということが重要であり、その意味で、ある意味でここは今、そのステップを踏み出したので、大きなチャンスなのではないか。

マイナポイントに関しては、先ほど新浪議員がおっしゃったように、やはり今までの民間の活用とバッティングしないよう相互補完性を持って共通化していく。両方がウィン・ウインの関係を持っていく仕組みを、是非、作っていただきたい。

(西村議員) 後ほど、高市大臣には発言の機会があるので、併せてお答えいただきたい。

総理、どうぞ。

(安倍議長) 今、柳川先生がおっしゃったように、今回、消費税対策でポイント制度を導入したが、正にキャッシュレス化からデジタル化といった、日本が後れているところを、これでピンチをチャンスにと言うか、この機会を活かしてということだと思いついた対策を打ったわけだから、こうしたことを伝えていくことが大切なのだろうが、そこで、マイナンバーカードは残念ながら、非常に使われていない。ただ、キャッシュレス化が進んで、デジタル化に進んでいくという、将来に向かって進んでいく社会をしっかりと見せることで、この状況を思い切って変えていくということをしつかりとやっていきたい。

○経済再生・財政健全化の一体的な推進強化 (地方行財政)

(西村議員) それでは、次の議題、「地方行財政」に入る。

まず、柳川議員から御提案をお願いしたい。

(柳川議員) 資料2-1と資料2-2について。資料4-1と4-2が次世代行政サービスの推進に向けてという以前の紙であるが、参考までにお配りさせていただく。

地方行財政改革というと、通常は無駄を省く、コストを削減するということに焦点が当たりがちであるが、実はそれだけではなくて、もっと地域を大きく発展させ、拡大させていく手だてを一緒に考えていく必要があるだろうということを書いていただいた。

その肝は、今、お話があったデジタル化であり、行政サービスに積極的にデジタル化を取り入れていく。デジタル化というと、誤解があって、機械化や冷たいサービスをするように思われがちであるが、実はしっかりデジタル化することによって、必要などころにしっかり人をかけていって、ある意味で人に優しいサービスが可能になるということが重要。

その際、やはり他の自治体、民間事業者、他の地域の人材などを活用して、よりオープンな形で地方行財政のサービスを向上させようということで、オープンイノベーションという言葉をやわざ冒頭に書かせていただいた。

先日、面白い話を聞いて、世界の都市の6割はこれからまだ作られるのだという話を聞いて、ある意味で、新しい都市を作っていくモデルを世界中が探している。都市というのは、東京のような大都市ではなくて地方の都市である。地方の都市をどうやって世界中に作っていくかという点でいくと、日本の地方都市は非常に良いモデル

になり得る。

日本の地方都市は優れたサービスが行われ、ハードもしっかりしているので、実はこのデジタル化をしっかり進めて、ある種の地方都市のパッケージを国際的に展開していく、地方都市インフラとして世界に輸出していくことは十分にできる。ただ、そのためにはデジタル化をしっかり進めて、ある意味で良いサービスができるようにしていくというゴール設定をしていくことが必要だということで紙をまとめさせていただいた。

簡単に概要を申し上げますと、まず「1. 地方行政サービスに係るデジタル化の推進」ということで、下水道、電力・公共交通などの事業運営に当たっては、徹底したデジタル化、それから、PFI等を通じた民間サービスの活用化を積極的に検討すべき。

公営企業の経営や財務状況の見える化は、事業の広域化やデジタル化に不可欠。全ての地方公営企業については、5年を目途に公営企業会計に移行することを原則として工程を明確化すべき。

それから、前からお話ししていますスマートシティの実現に向けては、国・民間とのデータ連携方法を確立するのに、新法の制定も含め、やはり国が統一的なシステムを構築するということが大事。

学校のICT整備については、この後半でも議論するが、やはり全国的にしっかりICT環境を整備して、民間のノウハウの活用などを通じて、全自治体の教育現場でIT端末の利活用が推進されるようにすべき。

「2. 公共サービスの広域化・集約化の推進」は、これもやはりとても重要なので、住民のライフラインに係る基礎インフラの老朽化、人手不足への対処には、広域行政での取組や集約化、広域連携が不可欠。総務省は、各関係省庁と連携して行財政面から強力にこの点を後押しすべき。広域連携を進める地方公営企業の経営力の強化、それから、民間サービスの活用を支援すべき。

先ほど申し上げたように、デジタル化されて民間サービスの積極活用や広域連携が可能になるインフラというのは世界的にも重要なノウハウになり得るので、パッケージ化されたこういう地方都市のインフラの輸出も将来的には見据えて、総務省、国土交通省等が連携して積極的に推進していただきたい。

それから、いわゆる県が市町村の橋の点検業務などを補完している事例もある。財政や人材面からの都道府県と市町村の連携の在り方を指針化すべき。

公共施設については、総務省は各種データのデジタル化・標準化や施設情報のコード化などを促すべき。

「3. 頑張る地方を応援する制度の拡充」という点では、やはりデジタル化・クラウド化や広域化・標準化等の思い切った投資が必要であるので、しっかりやる地方を応援する制度を作っていくことが重要だということで骨太方針に書かせていただいたが、地方財政面からの優遇措置や財源を含めた国の主導的な支援を講ずるべき。

それから、国土交通省は、立地適正化計画と地域公共交通網形成計画の一体的な作成について、課題と対応策を明確にしてガイドライン等に反映すべき。総務省、国土交通省は、財政面から頑張る自治体を後押しするとともに、地域公共交通網形成に当たっては、自治体の実情に応じた規制改革を積極的に推進すべき。

デジタル化で頑張る地方を応援するためには、やはり「デジタル版頑張る地方応援プログラム」のようなものを設けて、デジタル化に向けて自治体の取組を促すべき。

企業版ふるさと納税については、企業側の寄附のインセンティブの拡充、積極的に取り組む自治体への税財政上の優遇を拡充すべき。

それから、何度も申し上げているであるが、やはり人材を大きく地域に動かしていくということが重要なので、民間人材の地方公務員採用や就職氷河期世代人材の採用を促すために地方財政上の措置を大胆に講ずべき。

「4. 令和2年度予算編成に向けて」ということで、一般財源については引き続き2018年度同水準を確保しつつ、国と基調を合わせて地方の歳出改革に着実に取り組む。

臨財債発行からの脱却を目指すとともに、臨財債をはじめとする債務の償還の取組を促していただきたい。

2020年度からの「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定に際しては、骨太方針2019に基づいてメリハリをつけるべきというように書いている。

(西村議員) それでは、高市総務大臣から、先ほどの点も含めてお話しいただきたい。

(高市議員) まず、竹森議員・新浪議員からお話しいただいた切れ目のない対策のため実施するマイナポイント事業について、制度設計は「マイナポイント活用官民連携タスクフォース」で行っている。

民間のキャッシュレス事業者からは、この事業をトラブルなく実施するためには、各社のシステム開発やテストに要する期間として少なくとも6か月程度の準備期間が必要だということで、令和2年10月頃の開始が適当ではないかといった意見が多く示されたが、それでは切れ目ができてしまうので、補正予算の活用ができれば、補正予算成立後、すぐに取りかかれば9月からの開始は可能。オリンピック・パラリンピック東京大会期間中は恐らく大会開催に係る経済波及効果が見込まれる。大会は9月6日までなので、9月の頭から事業開始することができれば、国内消費を下支えできる。

今日配付した資料3をご覧ください。

税収増につながるような思い切った経済対策を打ち、それによる成長なくしては財政健全化もないと考えている。総務省としては、地域経済の好循環の拡大と持続可能な行財政の確立に向けて取り組む。

まず、資料の1ページ、地域経済の好循環の拡大については、もう御承知のとおりのことだが、「分散型エネルギーインフラプロジェクト」や「ローカル10,000プロジェクト」によって、地域経済の活性化を進める。「地域おこし協力隊」の拡充や「関係人口」の創出・拡大に取り組むことで、地方への人の流れを創出する。

マイナポイントについては、先ほど申し上げたとおり、準備を急ぐ。

それから、21世紀の基幹インフラとなる5G基盤について、全国的な整備を加速させていただきたい。地域課題の解決に資するローカル5Gを実現していく。地域におけるAI・IoTの実装や共同利用を促進する。

次に、2ページ、持続可能な地方行財政の確立については、地方行財政改革の推進として業務プロセス・情報システムの標準化やAI・RPAなどの新技術の活用など、次世代型行政サービスを推進する。

複数団体の連携による集約化・複合化の取組も含めて、公的ストックの適正化を推進する。

地方公共団体の財政状況などについて、地方公会計の活用や公営企業会計の適用の推進により、比較可能な形でできる限りの「見える化」を進める。

水道・下水道事業の広域化や民間活用、病院事業の再編・ネットワーク化など、公営企業の経営改革を推進する。

3 ページ、安定的な地方行財政基盤の確保ということで、まず、第一に、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、一般財源総額を確保するとともに、地方交付税の総額を適切に確保して、臨時財政対策債を抑制する。

これは新規だが、地方公共団体が河川の浚渫などの防災・減災対策や条件不利地域における ICT インフラ整備に取り組めるよう、年末の地方財政対策に向けて、地方財政措置の拡充を検討している。

新たな偏在是正措置によって生じる財源を活用し、地域社会の持続可能性を確保するための新たな歳出を地方再生計画に計上することを検討する。

(西村議員) それでは、民間議員の方から御意見いただく。

(竹森議員) 5G の基盤整備という項目があって、これは一体いつ、誰が言い出すのだろうとずっと待っていた。国民の間では5G はすでに合言葉のようになっている。それが実際立ち上がって何ができるか。いろいろアイデアは議論されているが、ともかくインフラが整わない限り、立ち上がらないので、ここで高市大臣から言っていたことは大変ありがたい。

あと、地方公共団体の AI の共同利用にも触れられているが、自治体のシステム共有化は遅れている面があるが、新しい技術の導入というのは仕切り直しの意味もあるので、この機会を利用して統合を図っていくのが非常に重要だろう。

民間議員の提案に、質の高い地方行政サービスはインフラ技術とパッケージして地方都市インフラ輸出を推進していくことも考えられるとある。こう書いたが、なかなか道が遠い気もする。ある関西の電機メーカーに聞いたところ、中国の自治体がスマートシティ構想をどんどん進めているから、むしろ中国でモデルを作って、それを日本に逆輸入しようかと考えているなどと言っていた。今、地方行政ではある種の国際競争が起こっている。先ほど柳川議員が言ったように、本当の都市というのはこれから生まれてくるもので、それがさらに競争圧力を高める。

なぜスマートシティという構想が打ち出されているのに、日本の自治体でもっと手を挙げるところが出てこないのか。何でうちを使ってモデルにしてほしいというところが出てこないのか。このあたりを今後検討していきたいと個人的には思っている。

(中西議員) 地方行財政というのは、やはり背景は人口減少問題というのが一番深刻で、今、人口の減っていく割合と、人口減少を何とかカバーして地方をもう一回蘇らせたいというスピードの競争になっているのではないかと。そういう危機感をもう一回しっかり共有できるようにしていく必要があるのではないかと。このことを日頃から議論している。

特に今回のような台風も含めて災害が出てきた時、これは全部、ユニバーサルサービスがどこまでキープできるのかという見極めや、そういうことを議論していくと、従来からいろいろと提案もあり議論もしてきた広域化とコンパクトシティという都市設計の見直しというのは免れられないだろう。このマイルストーンをもう一回作ってやっていく必要があるのではないかと。

今日の資料の中で広域化ということで言うと 2 - 2 の 3 ページの地方公営企業について、公営企業というくくりを取って見た時の広域化というのは全然進んでいない。やはりここは危機感がないと言わざるを得ない。これをどうやって押していくかとい

うことが非常に大事なことではないか。

これはもう一回、議論を巻き起こしながら次の予算措置と密接に結び付けて展開していくようにしていきたい。

(新浪議員) 中西議員がおっしゃったように、地方創生と財政の健全化という点では、人口減少と高齢化にどう対処していくかが重要。その解決策の大きなポイントは、今まで議論してきたスマートシティの実現であり、今進めておられるクラウドや情報システムの導入を、国が中心となって一から見直しを進め、早期に対応すべき。

ベンダーロックイン等の様々な課題はあるが、国が早期に進めることによって、人口減少と高齢化の状況下で、今のままでは立ち行かなくなるという危機感を創出することにもつながる。

スマートシティの実現においては、産官学の連携が重要であるが、それぞれの地域の大学にも特徴があるので、例えば糖尿病患者が多い県ではその解決に取り組むなど、その地域に合った課題解決に協力してもらい、そこに企業も参加していくような仕組みづくりを進めるべき。スマートシティそのものも、いろいろな色があって良く、地域によって特色のあるものを作り上げていくことが重要。

実態として、例えば会津のスマートシティでは、ある程度の仕事は東京から持っていつている。地域の学生の新たな雇用の創出にもつながるため、人口減少の中でも、東京から仕事を持っていくことも考えていかなければならない。

加えて、農業というのは大変重要。スマートシティの近くに植物工場をはじめとした、60歳から80歳まで働ける、いわゆる「ロクハチ農業」を実現するような仕組みづくりが必要。その結果として、参加する高齢者の認知症の発症を遅らせることができ、さらに社会保障の負担を減らすことに繋がり、地方財政にとってもプラスになっていく。このような、「ロクハチ農業」をはじめとした、高齢者の雇用の創出も検討していく必要がある。

企業としても東京から仕事を持っていくにはスマートシティのような受け皿がないとなかなか難しく、これは鶏と卵。ICT化により仕事も動かしやすく、移住を希望する若者も増えてきているため、是非、積極的に検討していただきたい。

(高市議員) 確かに、いわゆるベンダーロックインは、システムの調達の効率化やコスト削減という点からは適当でない。残念ながら、現時点で各自治体の更新時期によらず一斉に共通システムを導入できるかといえば、まだ共通のシステムそのものが存在していないという問題がある。まずは標準化の前提として、必要な各情報システムの標準的な機能の整理を早急に行うことが重要。

調達時期の判断は、各自治体が行うものとなっているので、更新時期前に調達するとなれば、それによって生じる費用をどう負担するかという課題もある。前回も申し上げたが、総務省として住民記録システムに係る標準仕様書の作成に向けた検討を開始しており、他の行政分野においても検討が進められるよう、内閣官房IT総合戦略室と制度所管府省庁と連携しながら取り組んでいく。

それから、今日御意見いただいた「デジタル版頑張る地方応援プログラム」について、次世代型行政サービスへの転換の推進はものすごく大事。この業務システム・情報システムの標準化の推進は、今、申し上げた標準仕様書の作成・公表、そして、他の基幹システムに順次拡大するということで進める。

AI・IoT・RPAについて、先ほどの資料で御紹介したが、新技術等の活用で

行政事務を効率化するということと地域の課題の解決を図る。地方公共団体のデジタル投資については、まず、先進・優良事例の周知も行うが、適切に地方財政措置を講じて応援してまいりたい。

(西村議員) クラウド化も是非、よろしくをお願いしたい。

○経済再生・財政健全化の一体的な推進強化 (教育・科学技術)

(西村議員) それでは、次の議題、「教育・科学技術」に移りたい。ここからは萩生田文部科学大臣、竹本科学技術政策担当大臣にも御参加いただく。

まず、竹森議員から御提案をお願いしたい。

(竹森議員) 資料5 - 1では、最初に、ICTを通じた人材育成のメリットを論じた。私もICは使っていて、授業中にも分からないことがあるとインターネットを検索して調べたり、講義内容に沿った映像を流したりしている。例えば映像を通して本当の英語を聞くことができる。地方にいてもそれができるといことは、教育プログラムの組み立てに非常にインパクトがあり、メリットがあるだろう。

ところが、用意した資料の5 - 2を見ていただくと分かるが、ICTについて、児童生徒は使ってもらいたいと思う者が非常に多いのに対して、図2が示すように、教育現場側はあまり利用したくないと考えるギャップが存在する。その結果、ICTの活用について、日本が国際比較で低いランクだという問題も出てきている。

これは予算の問題と意識の問題。この場合、広い意味での政治の問題もあると思っているが、これをどうやって変えるかと言えば、一種のビッグバンが必要で、学生・児童生徒一人ひとりがそれぞれ端末を持ち、自由に活用できる環境を創れば、ビッグバンのようなものになるのではないか。一人ひとりが端末を持つという構想は、成長戦略フォローアップ2019が提言している。

予算については、教育ICT環境整備5か年計画があって、5か年で9,000億、1年当たり1,800億という予算が設けられてはいるが、これは交付税交付金という形をとっていて、自治体が請求した後、それが自治体の一般財源に繰り込まれるので実行されるかどうか不確実だという問題がある。

今回の場合、(1)の2つ目のポツのところを見てもらいたい、「国の補助金」というのが重要なキーワードであり、これは国の予算を活用し、きちんと整備してもらおう意思を表現している。もちろん、まず端末があって使えるということと同時に、それをちゃんと使っているいろと活用していける人材を作らなければいけない。そのために教員も重要。

2ページのところにあるように、ITを使った教育の講習をやっていない教員にはリカレント教育が必要。教員に1回、教育の方法を学び直してもらうことをやらなければいけない。それプラス、さらに上級編になると、今度は技術を創り出せる、ICTシステムを作り出せるような人材も必要なので、そのための高次の教育を強化する構想がここに一気に盛り込まれている。一種の教育のビッグバンを、ITを使ってやっていこうということ。

2番目の官民連携による戦略的な研究開発投資の促進について。個人的にはこの点について、企業側の視点が重要だと考えており、これが進んでいないということは企業にとっても良いことではないと認識していただく必要がある。

昔は、研究開発は企業の中央研究所がやっていた。その場合、10年から15年のサイ

クルで何か結果が出てくれば良いというスタンスだったが、今は3年、4年のサイクルでどんどん技術が変わっていくのに、企業側も付いていかなければならない。そのためには、既成のもの、外部のものを積極的に使っていく。例えば医薬品であればベンチャー企業がいろいろ作っている技術をM & Aを活用して呼び込むことが必要になる。あるいは、もう少し基本的な研究開発をやりたいのであれば、大学等との協力を進めていく方法もある。

大学等の協力についての官民協力については、いろいろ目標値が出されてはいるものの、資料の図4を見てもらうと、目標値と実績値の間にもものすごく大きなギャップがある。そのギャップを考えてみると、例えば、日本の企業はアメリカの大学とも協力しており、日本では1件当たり200万円規模が平均なのに、アメリカあるいはヨーロッパとやっている場合は、その10倍から20倍という1件当たり規模になっている。

アメリカの大学の場合、エンドウメント、つまり基金があって、ある程度の利益が生まれることを、スポンサーは初めから想定している、そういう仕組みに日本がどうやって近づくかということだが、官民連携主体を大学、国立研究開発法人から外部化することも検討するというように、官民連携促進につながるような、しかるべき受け皿を考える必要があるだろう。ともかく、企業の側には切迫したニーズがあるはずで、成功例が出てくれば、これを横展開することは地方自治体の場合ほどは難しくはないはず。これは成功例だから真似ようという動きが他の企業から当然出てくるはず。

最後にSDGsについて申し上げたい。2012年に、2030年を目指したアジェンダが国連でSDGsについて出され、国連で採択されたのは、環境についてパリ協定が結ばれたのと同じ年の2015年。

共通の考え方があり、要するに、発展途上国に全部任せると成長率は高いけれども、世界を無秩序にしてしまう可能性がある。そもそも、発展途上国同士で国際的ルールを作るのは、この間RCEPでインドが参加しなかった出来事も示すように、なかなか難しいので、先進国がリーダーシップを執って作り出すという考え方。

先進国はルールを使い、さらに自分たちの豊かなマーケットを武器にすることで、発展途上国にそのルールを飲んでもらうことができる。こういうイニシアティブに参加するのは、先進国である日本にとっても非常に大事だと思う。特に環境・エネルギーはSDGsの非常に重要なテーマだが、日本としても、これだけ台風災害に遭い、今、関心が高まっている問題でもあるし、しかも省エネの技術も高いため、これらのテーマを進める良いチャンスだと思う。ところが、資料の3ページのところの図7を見てもらうと、再生可能エネルギー比率について、これはUNと関係するSustainable Development Reportで出された数字だが、4というのはA B C D評価でDであり、最低の評価がされている。D評価を受ける現状は明らかに問題で、官民挙げて大幅な改善が必要。ただ、その官民協力もあまり進んでいない。官民協力のマッチングファンドについては、民間企業の出資比率が低いという数字が注6に出されている。SIPで17%、PRISMで25%。これはせつについて調べさせてようやくこの数字が出てきた。出資比率が少ない現状。それから、全般的にオープンイノベーションの事業規模が低い現状、これは問題であることをまず認識し、その改善を図るためのプロセスを進めていくことが大事だと思う。

(西村議員) それでは、閣僚から御発言いただく。

(萩生田臨時議員) 資料6の2ページ。Society 5.0時代の学びの実現に向けて、文

部科学省は関係省庁と連携し、「子供たち一人ひとりに個別最適化され、創造性を育む教育ICT環境」を令和時代のスタンダードにすべく、「端末」・「通信ネットワーク」・「クラウド」をセットで整備に取り組む。こうした環境の整備と合わせ、教育の担い手である教員のICT活用指導力向上や学校外の人材の活用など、指導体制の充実を図る。

3ページ目。Society 5.0を支えるAI・ICT人材を育成するため、初等中等教育段階では、新学習指導要領の下で、情報活力能力や理数素養など、数理・データサイエンス・AI等に関する基礎的なリテラシーを習得させる。高等教育段階では、幅広い教養と深い専門性を兼ね備えた人材育成を進めるとともに、実践的なリカレント教育を充実させる。エキスパート人材の育成では、飛び抜けた才能を伸長するとともに、博士人材の育成・活躍促進を図る。

4ページ目。官民連携によるイノベーション創出を促進するため、大学における産学官民のオープンプラットフォームの構築や競争領域での大型共同研究を推進するマネジメント体制の整備、起業人材の育成や大学発ベンチャーの創出を推進することで、大学を核とした人材・知・資金の好循環システムの実現を目指す。また、関係府省とも連携し、大学や研究法人における研究開発機能等の外部化を可能とするため、検討を進める。

以上です。

(竹本臨時議員) 資料7をご覧いただきたい。

1ページ目、経済再生と財政健全化の好循環を実現していくためには、生産性向上と歳出効率化の両面に貢献するイノベーションの創出が不可欠。研究力の更なる強化と官民を挙げた戦略的な研究開発の推進により、Society 5.0の実現の加速が必要。

2ページ目、研究力強化の鍵は、競争力のある研究者の活躍。しかしながら、若手をはじめとする研究者を取り巻く状況は厳しく、研究者の魅力が低下していると指摘されている。

このため、研究環境の抜本強化や、研究時間の確保、多様なキャリアパスを実現し、研究者の魅力を高めていくことが必要。こうした目標を達成すべく、11日の総合科学技術・イノベーション会議で吉野先生からもお話のあったように、優秀な研究者のポストの確保や自由な発想による挑戦的な研究を支援する仕組みなど、具体的な施策を検討し実施していく。

3ページ目、官民研究開発投資の拡大に関しては、SIPやPRISMに加え、新たに創設したムーンショット型研究開発制度により、SDGsを通じた国際貢献など社会課題の解決に寄与する分野の戦略的な研究開発を推進していく。

また、産業界や大学等が従来の延長線上から脱却し、オープンイノベーションの活性化を図るため、大学や研究開発法人における共同研究等の外部化を可能とするための検討を進めていく。

Society 5.0の実現加速のため、経済財政諮問会議と連携し、研究力の更なる強化や官民研究開発投資の拡大にスピード感を持って取り組んでいく。

(麻生議員) この学校のICT環境の整備というのは、僻地でもどこでも遠隔教育やオンライン学習などと最先端の技術が学べるという点に関しては、教育の姿、将来目指すべきものを達成するという上で極めて重要。ただし、義務教育における学校の管理とか運営というのは、自治体が主体的に行わなければいけないので、自治体のや

る気に温度差があると、政府がICTの教育への効果と言っても、自治体の理解を得ておかないと、どうにもならない。ここに都道府県の財政状況等による差はなくやる気次第なのである。ICT環境の整備状況として、例えば、全国の公立学校の教育用コンピュータ1台当たりの児童生徒数は、愛知県が7.5人に1台に対して、一方で佐賀県は2人に1台である。

したがって、こうしたことを考えると、地方財政措置も活用しながら普及を図ることは効果的だと思うが、例えば10年前に国が速やかにやるべきと言って電子黒板の普及を図ったが、学校に訪れてもほとんど使われていない。

そういった意味で、上手く活用されなかったという例もあるので、ハードインフラだけではなくて研修体制というものをしっかりしてもらわないと、国が整備した後に自治体において自己負担を含めた持続可能な運用というのを考えていかなければいけないので、是非、検討していただくということをやる前にあらかじめお願いしたい。

(萩生田臨時議員) 麻生大臣がおっしゃるとおり、3人に1台分の予算を今までも地方財政措置でずっと積み上げしているにもかかわらず、それをやっていない自治体が、果たして国がハードだけ整備したからといって、運用していくのかという疑念が残る。鶏と卵ではないが、結局パソコンがないから授業ができないのか、授業を教える人材がないからなかなか普及しないのかという議論は省内でも存在し、今回、一気に整備をしていただければ、教員の研修も含めて、その活用方法については無駄のないようにしっかり前向きに取り組んでまいりたい。

(西村議員) 総理、どうぞ。

(安倍議長) 今、麻生大臣、文部科学大臣からお話があったが、パソコンが1人当たり1台となることが当然だということを、やはり国家意思として明確に示すことが重要。しかし、今、鶏と卵で10年来の話であり、同時に、それに対応しなければいけないという情勢を作らないと、今の状況がずっと続いていくのだろう。

(西村議員) 是非、人材プログラムを含めて、しっかりと検討いただきたい。

民間議員の方々から御意見いただく。

(新浪議員) まさに今議論されているとおり、地域によって差が出ないように教育の機会を均等化していかなければならないが、他方で教師の皆さんの負担をこれ以上増やしてはならず、書類作成の必要性などについて業務のBPRが必要。

また、パソコンを1人に1台配置するコストや、それを司るための人件費も必要だろう。竹森議員からもお話があったが、地方交付税交付金ではなく、むしろ補助金をしっかり準備して、さらにプラスアルファの人材も補強しなければならないのではないか。安倍政権として大きな一歩を踏み出すべく、是非お願いしたい。

教育格差が生まれてしまうようでは、全くもって子供にとって不公平であり、むしろ、テクノロジーを使って教育格差をなくすべき。その上で、それぞれの地域の自然の中で育った経験を個性にしていくことが将来的に生きるのではないか。STEAM教育のAはアートで、リベラルアーツである。地域でリーダーが育っていくような仕組みづくりが大切で、そのためには少しここでお金を使ってもよいのではないか。是非、御検討いただきたい。

もう一つが研究開発。例えばアメリカでは、安全保障の観点からDARPA(国防高等研究計画局)が基礎研究をはじめとした研究開発を進めている。地政学的に厳しい局面を迎えている中、国としてもっと予算を投じて基礎研究を進めるべきで、それ

がゆえに民間にも技術が伝わってくる。とりわけ懸念しているのは宇宙分野であり、ワイルドウエスト(西部開拓)の様相を呈している。是非とも安全保障の観点からも、基礎研究も含めた技術開発に予算を投じていただきたい。

(中西議員) 企業の民間投資が、大学、国立研究開発法人に対してお金がなかなか行かないではないか、思ったほどには行かないではないか。しかし、今、R&D投資というのは、企業側は現実に相当増やしている。それが大学、国立研究開発法人になかなか向いていかないというのは、企業側と大学側と両方に課題があったと思う。

私ども日立は東京大学だけではなくて京都大学あるいは北海道大学など、新しい共同研究という在り方をこの3年掛けて作ってきた。どういうことかということ、従来は先生方がやっている研究テーマに企業は興味があればお金を出すと共同研究であったが、これを全く変え、企業側もトップの人間が出てきて研究テーマそのものをかなり議論させていただく。

例えば、東京大学でやっているのはエネルギー問題とスマートシティ。エネルギーについても、ハビタットという新しい価値観をどう作っていくかということをやっている。そうすると、大学側も1つの研究室では片付かない。工学部だけではなく、法学部が要り、経済学部がいて、社会政策、政策研究大学院、その連中が集まって議論してサブジェクトを決めると年間2億円出しましょうといった、具体的な政策提言と技術開発と両方が同時に並行して進むやり方を始めた。

そうすると、大学側も、こういう研究はむしろ今までできていなくて、大学の中というのは意外と学部のサイロになっていて、それが一つの力にどんと合わさったような研究テーマになると、もう研究のお金の使い方ががらっと変わり、そういうことをまたこちらでもPRしているので、今の経団連のメンバー会社でのそういう機運というのは非常に高まっている。そういう形の展開を是非広めていくことをトライしていきたいし、更にそれをどうやって後押しするかということを考えていきたい。

(柳川議員) この教育のIT化やオンライン化というのは、大きな未来ではなくて、もう世界的には既に起こっていること。私が5年前にカリフォルニア大学に行った時には、どうやって大学に来なくても教育をできるようにするかを必死に議論していた。正にそういうところが進んでいるので、Society 5.0は未来に必要なことではなくて、もう今すぐ必要なことだと思う。

もう一つ、教育のオンライン化というのは、やはり格差是正の切り札である。昔は同じような教室を用意して、教室に40人以上は入れないようにして1人の先生ということのをどの地方にも当てはめるということで平等性を確保してきたけれども、今はそういうことをしなくてもオンラインで同じものが見られれば、全てどこにいても教育の平等化は実現できるので、これはもう格差是正の切り札なのだと思う。なので、先ほど、総理のお話にあったような1人パソコン1台というのは、もう必要条件の基礎的な条件だろう。その上で、やはりそれに見合った教育のパッケージというものを考えるということが大事で、そのための研修というのも大事。

ただ、新浪議員からお話もあったように、やはりこれが教師の過重負担になってしまっただけで、やはり同時に教員の働き方改革をしっかりと進めていかなければいけないということは大事で、そのために結局、どうしたら良いかと言うと、この民間議員ペーパーのところにも書いたが、外部人材の積極的な登用。やはりこの教師だけで、学校だけでという仕組みではなくて、例えば英語であれば英語の専門家、IT

であればITの専門家を一部登用して、それで教育を補ってもらう。あるいは、場合によっては、オンラインで教えてもらうということがもっと必要なのではないか。

リカレント教育の話が随分出た。やはりリカレント教育をどう進めるかという意味でも、これも教育の意味では大きく変化してきていて、ある意味で教育というのは、年齢にこだわらない教育、年齢に関係ない教育、必要な教育を受けるといいうように変わってきている。これはオンライン化によって、それが促進されている面がある。

前からお話ししているが、やはり大学というところも学びたい必要があった時に来て勉強するというのが良いので、卒業してしまったらもうおしまいということではなくて、むしろ早目に卒業、早目に就職をして、10年ぐらい、必要な時に大学に学びに来るといいう方が本当に成果は上がるので、そういう今までの年齢基準に捉われない教育をどうやっていくかということも、是非、オンライン化・デジタル化と併せて考えていただきたい。

先ほど中西議員からお話もあったが、やはり研究の仕組みも根本的に変わってきている。大学でやって基礎研究ができて、それをぽっと向こうへ持って行って、これを企業が活用するという形ではないので、行ったり来たりであったりとか、企業側が先導するとかいろいろな仕組みが出ている中で、大学の枠組みがそこにまだまだ柔軟に対応できないという面は、かなりもっと積極的に考えていくべき。

最後に、竹本大臣からお話があった若手研究者の総合支援パッケージは、やはり大学にいる身としては、若手が忙しくてなかなかテニユアも採れず、とにかく疲弊している中で、若手の研究者に元気が出てこそ未来の経済あるいは開発があるので、働き方改革というか研究改革という意味でも、パッケージを是非積極的に活用して、考えていただきたい。

(西村議員) 学校のICT化は国内の機会均等や格差是正とともに国際的な競争という観点からも急務だと思っている。

黒田日本銀行総裁、どうぞ。

(黒田議員) 前にも大学の教育研究について発言したことがあるが、いろいろな良い政策をやるにしても、あれもこれもと全部積み上げていくと、予算は膨張してしまうので、メリハリを付けなくてはいけない。その時に、私の見るところでは、例えばOECDのいろいろなデータを見ても、日本の初等・中等教育は、決して他の国に劣っていないのだが、大学の教育研究ははるかに劣っている。一方で、初等・中等教育の生徒の数はどんどん減っているわけなので、質をちゃんと保ったままでも、予算は相当節約できるはず。

他方で、大学の教育研究にはもっとお金を掛けないと、OECDの中でも最下位の方にいて、これでいろいろしっかりやれと言われても、大学も困るのではないか。だから、やはり大学の教育研究には、国ももっと予算を付ける。民間の資金も導入するのは非常に結構だと思うのだが、やはり基礎的な研究、その教育は大学の役割が非常に大きく、残念ながら、今の状況で見ると、日本やヨーロッパの大学のベスト10というランキングが正しいとも思えないが、要するに、ほとんどアメリカの大学と一部の英国の大学が入っているだけで、日本の大学は全然入ってこないのも寂しいというか、残念なので、かつて大学教授を2年だけしたことがある私の経験から、是非、文部科学大臣にはその点、メリハリを付けて頑張ってください。

(西村議員) 黒田総裁から大変力強い御支援を頂いたということで、総理から締め

くくりの御発言を頂く。

(報道関係者入室)

(西村議員) それでは、安倍総理から締めくくりの御発言を頂く。

(安倍議長) 本日は、まず、消費税率引上げに伴う対応策の進捗状況について、報告があった。これらは、税率引上げによる経済への影響を十二分に乗り越えるよう講じたもの。国民の皆様はそのメリットが更に広がるよう、西村大臣におかれては、関係閣僚と連携し、広報活動を含め、引き続き、着実に実施していただきたい。

次に、地方行財政改革について、議論を行った。多くの自治体で人口減少に直面している中であっても、住民に対する持続可能で利便性の高い地方行政サービスを確保していくことは、政府の重要課題。

そのためにも、本日の有識者議員の御提案にもあるように、公共サービスにおけるデジタル化や民間サービスの活用、広域化・集約化は不可欠。高市大臣におかれては、関係閣僚と連携しつつ、積極的に前進させていただきたい。

また、地方自治体における取組状況に差があることも指摘されたが、全国レベルでの底上げを進めていく中においても、頑張っており取り組んでいる自治体の努力への支援を進めていただくようお願いしたい。

さらに、教育・科学技術政策について議論を行った。Society 5.0を実現する上では、学校教育の段階からICTに親しみ、デジタル化に対応した人材を社会全体で育成していくことが、まずもって重要。萩生田大臣におかれては、竹本大臣や関係閣僚と連携しながら、この取組を大胆に加速していただきたい。

(報道関係者退室)

(西村議員) それでは、以上で本日の会議を終了する。

(以上)